	事業名	市民参画の手法	参画する人	事業の概要	令和3年度実施計画	総合計画上(施策コード		令和3年度事業費 予算額	(単位:千円) 決算(見込)額	課題や効果及び今後の方針	課
1	地域自治協議会設立に向けたワークショップ	ワークショップ	地域の各種団体関係者		地域自治協議会設立支援の取組の一つとして、希望する地区において、地域で活動する各種団体関係者を対象に、地域コミュニティワークショップを新型コロナウイルス感染症感染拡大等の動向に注視しつつ、開催する。また、地域自治協議会準備交付金の交付対象地区の内、希望する地区において、地域自治計画策定ワークショップも新型コロナウイルス感染症感染拡大等の動向に注視しつつ、開催する。	1-01-01	1	398	83	ワークショップの手法を用いることで、普段の会議では発言されない方の意見も取り入れることができる。 引き続き、希望のあった地区でワークショップを開催するとともに、市からも開催を働き掛けていく。	地域づくり推進課
2	もてなしのまちづくりの推進	審議会・委員会等	学識経験者 市民公募委員 もてなしのまちづくりに 取組む団体	誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するための"もてなしのまちづくり"を市、市民、事業者が協働して推進する。"もてなしのまちづくり"を総合的かつ計画的に推進するための奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画を実施することにより、市民、事業者の取組への参加を促進する。	の意識づけを行うことで、"もてなしのまちづくり"を市、市民、事	1-01-02	1	74	1	引き続き、各課に対して、市民、事業者等と協働してもてなしの取組を行うよう働きかけていく。	地域づくり推進課
3	NPO法人条例指定制度審査委員会	審議会・委員会等	学識経験者	奈良市内の特定非営利活動法人(NPO法人)に対する寄附を促進するために、平成25年4月、「奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例」を施行し、毎年度、団体を募集し指定を行っていく。	指定団体となる団体を公募し、条例指定制度審査委員会で審査を行った結果、新たにNPO法人を条例で指定していく。	1-01-02	1	198	3 17	令和3年度は、NPO法人条例指定制度指定団体を募集 したが応募がなかった。引き続き、毎年募集を行っ ていく。	地域づくり推進課
4	市民参画及び協働によるまちづくり審議会	審議会・委員会等	市民公募委員 市民団体の活動者 学識経験者	市民公募による委員を含む審議会を開催し、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項について調査審議する。委員の意見をもとに奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の見直し等を行う。	コミュニティ政策(地域自治協議会の設立)、NPO政策(協働政策提 案制度など)を案件として審議会を開催し、審議会の提言を事業に反 映させ、市民参画及び協働によるまちづくりを推進する。	1-01-02	1	277	214	学識経験者や地域住民の参加により、様々な視点からの意見を聞くことができ、事業推進の参考にすることができている。 今後も定期的に審議会を開催し、市民参画・協働の推進に努めていく。	地域づくり推進課
5	ボランティアインフォメーションセンター運営推 進懇話会	審議会・委員会等		ボランティアインフォメーションセンターの運営に関する評価及び助 言をいただくために、学識経験者等による第三者で構成する運営推進 懇話会を開催する。		1-01-02	1	36	5	学識経験者等の参加により、様々な視点から、運営に関する評価や助言をもらうことで、ボランティアインフォメーションセンターの運営改善に繋げることが期待できる。今後も定期的な懇話会開催に努めていく。	地域づくり推進課
6	公民館運営審議会	審議会・委員会等	市民団体の活動者 学識経験者	社会教育法第29条に基づき、公民館運営審議会を設置し、公民館主催 事業や公民館活動が真に市民のニーズに照らしているか、また公民館 運営のあり方等について審議する。	公民館運営及び事業企画をより市民ニーズに即したものにするため、 引き続き審議会を開催する。	2-03-01	1	337	218	公民館運営審議会を開催し、公民館運営のあり方等 について協議している。今後も公民館運営及び事業 企画をより市民ニーズに即したものにするため、引 き続き審議会を開催する。	地域教育課
7	奈良市文化振興計画	審議会・委員会等	有識者 市民団体の活動者 市民公募委員	奈良市文化振興条例では文化に関する活動を行う者・団体の自主性・ 創造性を尊重し、その環境整備を図り、芸術文化と生活と次方のつ ながりを大切にしながら特色ある文化の育成をめざすことを理念とし ている。その理念を実現するため策定した奈良市文化振興計画に基づ き文化政策を推進していく。	について審議会を開催し、奈良市における効果的な文化政策について	2-05-01	1	670	289	第2次奈良市文化振興計画の策定を実施し、今後は計画に基づき市の文化施策が推進しているかの進捗を確認・評価していくため、同委員会において様々な視点からの意見を得る必要がある。	文化振興課
8	奈良市子ども・子育て会議	審議会・委員会等		平成25年3月に「奈良市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の 附属機関として「奈良市子ども・子育て会議」を設置した。奈良市子 どもにやさしいまちづくりブラン (子ども・子育て支援事業計画)に 基づき、子ども・子育て支援施策を実施していくとともに、その実施 状況について、地域の子ども・子育て家庭の実情を踏まえつつ、点 検・評価・見直しを行っていくこと、また、本市の子ども・子育て支 援に関する重要事項について審議することを目的とする。	師芸を開催し、施東の内谷や計画について番嬢・評価を行う。 今和3年度の主な取組としては、第二期計画の令和2年度分に対しての 進捗管理を行うとともに評価シートの見直しを行い、委員への提示資	3-02-01	2	1, 273	3 416	子育て中の保護者の視点から、市民公募委員より、コロナ禍における市や園の体制をはじめ、子ども・子育て支援に対する様々な意見をもらうことで、市民の意見を取組に反映することが出来た。今後は第三期計画策定に向けて、引き続き市の子ども・子育て支援事業や体制について意見を取り入れていく方針である。	子ども政策課
9	奈良市環境審議会	審議会・委員会等	市民公募委員・ 学識経験者・産業団体関 係者等	奈良市環境基本条例に基づき、市民・学識経験者・事業者等で構成される奈良市環境審議会を設置し、環境の保全と創造に関する基本的事項について調査審議する。	令和3年度は3回の開催を予定しており、新しい環境基本計画の策定に向け審議会からの意見聴取を行う。また委員の改選期であるため、新たな専門知識を持つ方の登用や市民公募を行い、幅広い見地からの意見を求める。	4-02-01	1	388	305	令和3年度はオンラインを活用しながら計3回の審議会を開催した。また、市民公募委員や市民代表の参加により、様々な視点からの意見を聞くことができ、計画の策定や事業推進の参考にすることができている。引き続き、参加を得ながら審議会を開催する。	環境政策課
10	奈良市環境基本計画推進会議	審議会・委員会等	市民・事業者等	市民・事業者等が参加する奈良市環境基本計画推進会議を開催し、 「奈良市環境基本計画(改訂版)中間見直し」を総合的かつ効果的に 推進する。	現行の環境基本計画の進捗状況の確認や、新計画の策定に向けた意見 聴取等を議案として3回開催する。	4-02-01	1	97	62	令和3年度はオンラインを活用しながら計3回会議を開催した。また、市民の参加により、第3次奈良市環境基本計画の策定時に市民からの意見を盛り込むことができた。今後も計画の策定のみならず計画の推進に対して、率直な意見を頂戴しながら会議を進めていく。	環境政策課
11	奈良市環境教育推進会議	審議会・委員会等	市民・事業者等	市民・事業者・市(教育委員会も含む)等が参加する奈良市環境教育 推進会議を開催し、市民、地域、学校、市民活動団体及び事業者と連 携した協働による環境教育を総合的かつ体系的に推進する。	当面の間会議の開催を見送り、今後の環境教育の推進に関する大きな 転機が訪れた際に会議の開催について検討していく。	4-02-01	1	C	,	当面の間会議の開催を見送っている。今後の環境教育の推進に関する大きな転機が訪れた際に会議の開催について検討していく。	環境政策課
12	クリーンセンター建設計画策定事業	審議会・委員会等		市民のより良い生活環境の形成を目指し、計画的かつ効率的にクリー ンセンターの建設を推進する。	事業の進捗により、審議していただく事項を決定し、審議内容に応じ た委員構成を検討し、建設計画を策定していく。	4-04-01	2	1,170 (うち、委員会経費 536)	/ミナ チョムタ曲	市民公募委員及び学識経験者の参加により、多様な 視点からの意見を汲み取ることができている。今後 は、長年務めている委員の入替を検討し、事業及び 審議の活性化を図る。	クリーンセンター建 設推進課

	事業名	市民参画の手法	参画する人	事業の概要	令和3年度実施計画	総合計画上施策コード		令和3年度事業費 (予算額	単位:千円) 決算(見込)額	課題や効果及び今後の方針	課
13	開かれた市政	情報交換・情報提供	市民	情報提供の場として、奈良市のホームページに「市長の動き」を掲載 し、広く市民の方々に市長の公務内容を知っていただくことで、市政 への関心を高めるとともに、市民参画による「開かれた市政」の実現 を目指す。	昨年度のホームページ「市長の動き」の更新頻度を維持することで、 市長の公務の動きについてタイムリーな発信を目指す。	7-01-01	1	0	0	更新頻度を維持し、タイムリーに市長の公務の状況 を発信することができた。引き続きタイムリーで効 果的な情報発信を行っていく。	秘書広報課
14	まちかどトーク	説明会・意見交換会	自治会、万年青年クラブ 等の高齢者団体、小学校 PTA、地域の女性団体 NPO・ボランティア団体等	市民等が各種テーマから希望するテーマを選び、担当職員が出向いて、市の施策や制度について説明を行う。	新型コロナウイルス感染症予防を充分に実施し、利用者への実施前の注意喚起を行う。昨年に引き続き、しみんだより、ホームページ・SNS等Web上での情報発信を進めていく。	7-01-01	1	19	12	令和3年度は新型コロナにより、実施は5件と少なかったが、実施後アンケートでは6割超の参加者が「参考になった」と回答した。市民と職員が実際に顔を合わせて市政の情報を伝える貴重な機会として今後も実施する。	秘書広報課
15	パブリックコメント	パブリックコメント	市民等	市の基本的な施策を策定する過程において、その内容その他必要な事項を広く公表し、これらについて市民等から直接に意見及び提言を求める。	「クリーンな市政」を実行するため、市が実施予定の施策を策定する 過程において、計画等の案を公表し、それに関して市民等から多様な 意見や提言を受け付け、寄せられた意見等を考慮して意思決定を行 う。	7–01–01	2	0	0	市の施策を策定する過程で、市民等から意見を公募 することにより、市政に市民の意見を取り入れるこ とができる。より広く様々な立場の市民から意見が 集まりやすいような広報や、現行の指針に基づいた 適切な運用を促す。	総務課
16	スポーツ推進審議会	審議会・委員会等	学識経験者			2-06-01	2	166	119	審議会において、スポーツ推進に関する各種審議を 行い、スポーツ振興の参考にしている。今後も学識 経験者である委員の意見を得て、奈良市スポーツ推 進計画の進捗状況及び成果の審議・検討を行う。	スポーツ振興課
17	奈良市表彰審査委員会	審議会・委員会等	市民団体の活動者	市政の発展、文化の向上、産業の振興など各般にわたって功績及び善行のあった人を表彰し、その功績を称える。	8月下旬に委員会を開催し、被表彰候補者の表彰の適否を審査する。	該当なし	該当なし	64	32	令和3年度は令和2年度から有識者で構成する2号委員に女性委員が1名増え、新たな視点で表彰審査ができた。	秘書広報課
18	奈良市情報公開審査会	審議会・委員会等	学識経験者弁護士	奈良市情報公開条例に基づく開示請求等に対して、実施機関が行った 決定に不服申立てがなされた際、公平かつ客観的な立場でこれを審議 すること。その他情報公開制度にかかわる諮問事案について審議する こと。	なし	7–01–01	3	750	675	奈良市情報公開条例に基づく不服申立て及び情報公 開制度に関する諮問事案について、専門的見地から 審議を行う。	総務課
19	奈良市個人情報保護審議会	審議会・委員会等	学識経験者弁護士	電子計算機等による個人情報の取扱いにかかわる諮問事案について審議すること。奈良市個人情報保護条例に基づく開示請求等に対して、実施機関が行った決定に不服申立てがなされた際、公平かつ客観的な立場でこれを審議すること。その他個人情報保護にかかわる諮問事案について審議すること。	なし	7–01–01	3	500	663	奈良市個人情報保護条例に基づく不服申立て及び電子計算機の結合等の個人情報の取扱いに関する諮問事案について、専門的見地から審議を行う。	総務課
20	男女共同参画推進審議会	審議会・委員会等	市民公募委員 学識経験者 女性団体関係者等	市民公募による委員を含む審議会を開催し、様々な分野及び立場から 選出された委員からの意見を、男女共同参画社会づくりの施策に反映 することを目的とする。		1-02-01	4	254	220	様々な分野及び立場からの視点で意見を聞くことにより、事業推進の参考にすることができている。	共生社会推進課 男女共同参画室
21	奈良市社会福祉審議会	審議会・委員会等	市議会議員、学識経験 者、社会福祉事業に従事 する者	社会福祉法第7条第1項に規定する社会福祉に関する事項のほか、社会 福祉法第72条第1項の規定に基づき、児童福祉及び精神障害者福祉に 関する事項を調査審議する。	障害者に関する計画の策定のため検討を行う。	-	-	778	280	障害者専門分科会で様々な立場の方に、厳正な審査を実施することができた。引き続き、その他の事項についても必要に応じて審査を実施する。	福祉政策課
22	奈良市地域福祉推進会議	審議会・委員会等	市民団体の活動者、社会福祉団体等の活動者、学識経験者	社会福祉法第4条に規定された地域福祉を推進するため同法第107条 による地域福祉計画の策定及び進行管理を行う。	地域福祉計画の進捗管理及び次期計画策定に向けた検討を行う。	3-01-01	1	739	498	市民団体や社会福祉団体等の実際の活動者にも出席 いただくことで、多様な視点からの意見をいただき 等化交裏白市地域福祉計画を作成した。引き続き、 同様に会議を開催しPDCAサイクルによる進捗管理を 行う。	福祉政策課
23	奈良市民生委員推薦会	審議会・委員会等	民生委員、社会福祉法 人、社会福祉関係団体、 教育関係者、学識経験者	民生委員・児童委員の候補者の推薦について審議する。	令和4年12月の一斉改選に向けて、次期候補者選定に必要な要件・様式等の方針決定を行う。	-	-	148	16	民生委員や社会福祉関係団体者にも参加をいただく ことで、慎重かつ円滑な審議を行うことができた。 引き続き、同様に審議を行う。	福祉政策課
24	奈良市移動等円滑化促進協議会	審議会・委員会等	事業者代表者、奈良県公	奈良市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリーの推進及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第2条第21号に規定する重点整備地区における特定事業計画について審議する。	必要に応じて平成26年度に策定した「奈良市バリアフリー基本構想」 及び令和元年度に策定した「奈良市ユニバーサルデザインマスタープ ラン」の見直し及び進捗状況の管理を行う。	-	-	649	58	社会福祉団体や事業者、行政と奈良市のパリアフリーの推進の当事者で、様々な意見を引き出しながら進捗状況の管理を行うことができた。引き続き、同様の参画者で審議を進めていく。	福祉政策課
25	奈良市介護給付費等の支給に関する審査会	審議会・委員会等	医師 作業療法士 精神保健福祉士 福祉施設関係者	障害者総合支援法に基づく市町村審査会を運営。身体・知的・精神障害者等の障害支援区分を審査判定する。	障害者総合支援法に基づく市町村審査会を運営。身体・知的・精神障害者等の障害支援区分を審査判定する。	3-03-01	1	19, 580	13, 542	専門的な観点から障害支援区分の認定が行われている。引き続き審査会を開催する。	障がい福祉課

	事業名	市民参画の手法	参画する人	事業の概要	令和3年度実施計画	総合計画上(施策コード		令和3年度事業費 予算額	(単位:千円) 決算(見込)額	課題や効果及び今後の方針	課
26	奈良市障害者計画等策定委員会	審議会・委員会等	学識経験者 社会福祉事業関係者 及び 社会福祉活動関係者等	障害者基本法に規定する市町村障害者計画等の策定及び変更並びに実施について調査審議する。	障害者基本法に規定する市町村障害者計画等の策定について調査審議 するため、委員会を開催する。	3-03-01	1, 2	34	148	障害者基本法に規定し策定された市町村障害者計画 3 等について、定期的に策定目標等の進捗についおて 調査審議するため、委員会を開催する。	障がい福祉課
27	奈良市感染症診査協議会	審議会・委員会等	医師、弁護士、学識経験 者	結核感染症患者に対して通知、勧告及び入院期間の延長並びに申請に 基づく費用の負担に関し必要な事項を審議する。	なし	3-06-02	2	132!	1150	当協議会は、1類感染症、2類感染症等の患者の入院 の必要性等について、学術的、専門的及び法律的観 点から審査する機関である。そのため広く委員を公 募できるもではなく、医師、弁護士、人権擁護委員 で、構成されており、専門知識を有する委員の選定 に苦慮している。	保健予防課
28	奈良市小児慢性特定疾病審査会	審議会・委員会等	医師	小児慢性特定疾病医療費の支給認定について審査する。	なし	-	-	250	245	小児慢性特定疾病の審査基準に当てはまるかの審査 を行うため、専門的な知識を持った医師でしか審査 を行うことができない。そのため、委員の選定に苦 慮している。	保健予防課
29	奈良市精神保健福祉連絡協議会	審議会・委員会等	市民団体の活動者学識経験者	奈良市の精神保健福祉活動の推進を目的に活動を審議する。	精神障害者が適切な時期に適切な支援を受けることで、医療中断する ことなく治療継続できるよう各関係機関が連携できる体制を整える。	3-06-01	2	63	(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開 0 催せず。令和4年度では、今後の方針を立てるため に開催を検討している。	保健予防課
30	奈良市感染症対策委員会	審議会・委員会等	学識経験者 関係団体の代表者	感染症の現状分析、感染症対策に係る普及・啓発及び、感染症対策の 評価・計画策定、その他感染症対策の推進について審議する。	なし	3-06-02	2	41	(奈良市の結核、エイズその他の感染症対策に関して 審護を行うために平成31年4月1日から設置されてい るが、新型コロナウイルス感染症の対応のため開催 ができていない。今年度は新型コロナウイルス感染 症の感染状況に応じて開催について検討したい。	保健予防課
31	奈良市難病対策地域協議会	審議会・委員会等		奈良市の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、在宅療養支援 を推進することを目的に審議する。	各関係機関と連絡会や研修会を実施し、難病患者支援に反映できる体制作りを構築する。	3-06-02	2	6	(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開)催せず。令和4年度では、今後の方針を立てるため に開催を検討している。	保健予防課
32	奈良市市民共同発電所事業者選定委員会	審議会・委員会等	学識経験を有する者、市 民活動を行う者、事業活 動を行う者等	市民共同発電所事業の事業者の選定に関すること等を審議する。	市民共同発電所事業補助への応募事業者の審査を行い、補助事業者を決定する。	4-02-01	2	11'	37	令和3年度はオンラインを活用しながら委員会を開催し、年度当初に計画していたとおり1件の提案事業を採択した。また、経済に明るい方を委員に登用していることにより、収支の計算等に対し民間の実態に即した意見を頂戴することが出来ている。今後も、応募事業者が適切な運営を行うことができるようアドバイスを頂戴しながら委員会を開催する。	環境政策課
33	奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員 会	審議会・委員会等	学識経験者等	総合評価落札方式による入札手続きのうち、落札者決定基準の決定及 び落札者の決定に当たっての審査を行う。	令和3年度は3回開催とし、家庭系ごみ収集運搬業務の総合評価落札方式一般競争入札に関する落札者決定基準の決定、入札参加者から提出のあった業務企画提案書等のヒアリング、落札者の決定に当たっての審査を実施する。	4-02-01	2	321	176	令和3年度は計3回審査委員会を開催し、家庭系ごみ収集運搬業務の総合評価落札方式一般競争入札の落6札者決定基準の決定及び落札者の決定の審査を行った。令和4年度についても引き続き開催を予定している。	環境政策課
34	奈良市巨樹保存等審議会	審議会・委員会等	元大学教授、森林組合、 NPO他	本市の巨樹の指定等に係る事項について審議する。	巨樹の新たな指定申請の際は、これを案件として審議会を開催し、巨 樹の指定について審議する。	-	-	190	(巨樹等の指定は平成15年度から開始したが、巨樹等 の保存及び緑化の推進は一定の効果が表れており、 近年では、新たな指定はなく、今後の新たな指定に ついては申請に基づき、指定に向けて審議を行う。	農政課
35	奈良市食育推進会議	審議会・委員会等	NPO、JA、栄養教諭、大学 准教授、コーブ他	本市の食育推進計画の作成及び推進に関する事項について審議する。	食育推進計画の策定状況に合わせ審議会を2回開催し、食育事業の推進状況と計画策定について審議する。	-	-	250	51	審議会を1回開催し、食育事業の推進状況と計画策 定について審議した。	農政課
36	奈良国際文化観光都市建設審議会	審議会・委員会等	関係行政機関 市議会議員 学識経験者等	奈良国際文化観光都市建設審議会は奈良国際文化観光都市建設審議会 条例及び都市計画法第77条の2第1項及び第2項のほか奈良国際文化観 光都市建設法に基づき市民公募委員・関係行政機関・市議会議員・学 議経験者等で構成される機関であり、建設計画及び建設事業に関する ことや本市のまちづくりについての重要な事項に関することについて 調査審議しこれらの事項に関して市長に建議する。		5-01-01	1	1, 00	107	市民公募委員、関係行政機関、市議会議員、学識経 験者等幅広い分野の参画者からそれぞれの専門分野 7に沿った意見を聞くことができ、建設計画や建設事 業に関することや本市のまちづくりについての重要 な調査、審議が行われている。	都市計画課
37	奈良市景観審議会	審議会・委員会等	市民公募委員学識経験者等	奈良市景観審議会は奈良市付属機関設置条例に基づき、市民・学識経 験者・事業者等で構成される機関であり、景観の形成、歴史的風土保 存区域及び歴史的風土特別保存地区並びに風致地区の区域内における 行為の規制並びに屋外広告物の規制に関する事項についての調査審議 及び投信並びに建議する。	9回開催予定	5-02-01	1	944	338	市民・学識経験者・事業者等幅広い分野の参画者からそれぞれの専門分野に沿った意見を聞くことができ、景観の形成、歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区並びに風致地区の区域内における行為の規制並びに屋外広告物の規制に関する事項について、審議が行われている。	都市計画課
38	なら歴史まちづくり推進協議会	審議会・委員会等	学識経験者等	なら歴史まちづくり推進協議会は地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第5条に基づき、市民・学識経験者で構成される機関であり歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の円滑な実施調整及び評価する。	2回開催予定	5-02-01	2	204	60	市民・学識経験者からそれぞれの専門分野に沿った 意見を聞くことができ、歴史的風致維持向上計画の 作成及び変更に関する協議並びに計画の円滑な実施 調整及び審議が行われている。	都市計画課

	事業名	市民参画の手法	参画する人	事業の概要	令和3年度実施計画			令和3年度事業費 (課題や効果及び今後の方針	課
	Ŧ#U	III DE OTA	9 47 07	*******	日に加入する。	施策コード	展開方向	予算額	決算(見込)額	SAME (MIXACO 7 BOOMS)	BAT.
39	奈良市空家等対策推進協議会	審議会・委員会等	自治連合会、司法書士及 び建築士の団体関係者、 学識経験者、弁護士	空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に規定する空家等 対策計画の作成及び変更並びに実施等についての協議を行う。	協議会の会議を開催し、奈良市空家等対策計画に基づく施策の報告及 び検証並びに重要事項について協議を行う。	-	-	110	50	様々な組織・団体で構成する協議会により、様々な 視点からの意見を聞くことができ、事業推進の参考 にすることができている。引き続き、協議会にて、 奈良市空家等対策計画の変更等や空き家対策に関す る重要事項の協議を行っていく。	住宅課
40	奈良市青少年問題協議会	審議会・委員会等	関係行政機関の職員、青 少年関係団体の代表者、 学識経験者	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策についての調査審議及び関係行政機関相互の連絡調整	平成7年度以降活動休止中	2-02-01	3	0	0	-	地域教育課
41	奈良市社会教育委員会議	審議会・委員会等	学校教育、社会教育、家 庭教育の関係者、学識経 験者	社会教育に関して、教育委員会に助言を行う(諸計画の立案・諮問に 対する提言・研究調査)	社会教育委員会議を定期的に開催する。また、グループ活動として、 社会教育推進計画に基づいた各課の事業について評価・点検を実施し たり、現場の視察等を行ったりしながら、課題解決に向けた助言や議 論も実施する。	2-03-01	1	772	555	社会教育委員会議を定期的に開催し各社会教育委員 の活動内容を共有している。なお、グループ活動と して、社会教育推進計画の見直しや本計画に基づい た各課の事業について、現場の視察等を行いながら 課題解決に向けた助言等をする等の活動も実施して おり、今後も継続して実施していく。	地域教育課
42	奈良市上下水道事業運営審議会	審議会・委員会等	学識経験者 各種団体の代表者	水道事業・簡易水道事業および下水道事業の運営についての重要事項 の調査審議および答申に関する事務を行う。	なし	-	-	0	0	調査審議の必要に応じて開催する。	企業局経営企画課
43	奈良市社会教育推進懇話会	説明会・意見交換会	学識経験者、学校教育の 関係者	本市における社会教育行政の推進に当たり、外部の視点からの意見又は助言を求める。	令和3年度の開催は予定していないが、今後も必要に応じて懇話会を 開催する。	2-03-01	1	0	0	令和3年度開催はしていないが、今後も必要に応じ て懇話会を開催する。	地域教育課
44	上下水道事業懇談会	説明会・意見交換会	学識経験者 各種団体の代表者	奈良市企業局の経営に関し、上下水道使用者並びに学識経験者と広く 意見交換を行うため開催する。	上下水道事業の現状について報告し、様々な視点から幅広く意見を聴 収する。	ı	-	266	0	令和3年度は未実施。今後も定期的に上下水道事業の経営状況等に関して報告及び意見交換を行っていく。	企業局経営企画課
45	第 5 次総合計画策定に向けたワークショップ	ワークショップ	市民、各種団体関係者等	第5次総合計画及び次期総合戦略を策定するにあたり、都市の将来像やまちづくりの方向性等について考えるため、市民の意見を聴く機会を創出する。	なし	-	-	総合計画策定支援業 務委託 (7,248千 円) の内数		-	総合政策課
46	市民意識調査	アンケート調査	市民	市政に対する評価、市が取り組んでいる重点施策に対する認識及び市 民ニーズ等を把握するため、市政に対する包括的な意識調査を行い、 今後の市政のあり方について検討するための基礎資料とする。	住民基本台帳から無作為に抽出した市民約3,000人を対象として調査を実施する。郵便にて送付し、回答は書面の他、インターネットでも受け付ける。また、調査結果の取りまとめ及び分析を行う。	-	-	2, 700	1, 375	令和元年度調査から導入したインターネット回答を 令和3年度も引き続き導入。特に若年層からの回答 率の向上につなげることができた。しかし、本調査 はこれまで紙の調査票を配付する形をとっており、 回答者のポリュームゾーンが高齢者配に偏るという 問題点が生じていることから、実際の奈良市の人口 比率に沿った回答者の分布と、更なる回収率の向上 が両立できるよう調査手法の見直しを検討する必要 があると考える。	総合政策課